

エスカレーターでの歩行・両側停止における多元的無知の生起と条例の効果

今井 大智

【背景】 エスカレーターでの歩行は、自身の転倒や他者との接触に繋がる危険性だけでなく、歩く人のための片側空けにより輸送効率が低下するという問題がある (Harrison et al., 2016)。安全かつ効率的な乗り方として、2 列の両側に立ち止まる両側停止が推奨されているが、両側停止の普及に向けて過去に実施・検証されてきた施策には大きな効果が見られなかった。それにもかかわらず、エスカレーター利用についての研究はこれまでほとんど行われてこなかった。

本論文では、両側停止普及に向けた視座の獲得を目指し、多元的無知の観点から 2 つの研究を行った。本論文における多元的無知とは、集団の多くの成員が、集団規範に対する他の成員の受け入れ方を、実際の受け入れ方と異なるように認識している状態を指す。

【研究 I】 エスカレーターでの歩行・両側停止における多元的無知の生起について検討すること、および他者態度の誤認が歩行・両側停止という行動に与える影響について検討することを目的とした。東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県に住む人を対象に、web 調査を行った。

その結果、歩行の多元的無知は、エスカレーターに関する条例のない都県で生じており、人々は他者の態度を肯定的に(歩いて良いと)誤認していることが示された。一方、停止利用を定めた条例のある埼玉県では、歩行の多元的無知が生じていないことが示された。両側停止の多元的無知は条例の有無にかかわらず生じており、人々は他者の態度を否定的に(両側停止すべきでない)誤認していることが示された。また歩行の誤認は歩行を助長し、両側停止の誤認は両側停止を阻害することが示された。

停止利用を定めた埼玉県の条例の効果について探索的に検討したところ、歩行や両側停止の行動を変化させる効果は認められなかった。この理由には、埼玉県の条例が定めるのは単なる停止利用であり、両側停止までは定めていないことが考えられた。

【研究 II】 両側停止を定めた名古屋市の条例の効果について検討することを目的とした。名古屋市に住む人を対象に、条例が施行される前後に 2 回の web 調査を行った。その結果、まず条例施行前において、研究 I と同様に歩行・両側停止における多元的無知が生じていることが示された。また、歩行の誤認は歩行に影響を与えず、歩行には歩行の自己態度が強く影響すること、両側停止の誤認は両側停止を阻害するが、両側停止の自己態度は両側停止に影響を与えないことが示された。

その上で条例施行前後を比較したところ、歩行・両側停止の自己態度は変化しなかったものの、歩行の他者態度推測は否定的に、両側停止の他者態度推測は肯定的に変化したことが示された。また、歩行の頻度は減少しなかったものの、両側停止の頻度は増加したことが示された。以上から、両側停止を定めた名古屋市の条例には、自己態度に影響を受ける歩行については行動への効果がないものの、他者態度の誤認に影響を受ける両側停止については行動を促進する効果があることが示された。

【総合考察】 本論文により、エスカレーターの利用方法を改善するためには、従来のような自己態度に訴える施策だけでなく、他者態度推測やその誤認に対する介入が必要であることが示された。またその方法の 1 つとして、単なる停止利用ではなく両側停止まで定めた条例を制定することの効果を示された。今後は、両側停止を定めた条例を他の自治体でも制定しながら、この条例による効果が限定

的であった歩行を減少させるために、歩行の自己態度に関してさらなる検討が行われることが望まれる。
(安全行動学)